



2017年2月1日

各 位

会 社 名 神戸発動機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 清水 道生  
(コード番号：6016、東証第二部)  
問合せ先 取締役管理本部長 森山 敬之  
(TEL078-949-0800)

**三菱重工船用機械エンジン株式会社の船用ディーゼルエンジン事業の  
会社分割による承継に関する吸収分割契約締結  
並びに商号変更及びその他定款一部変更のお知らせ**

当社は、2016年11月10日開催の取締役会決議に基づき、当社、三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工」といいます。）及び三菱重工の完全子会社である三菱重工船用機械エンジン株式会社（以下、「MHI-MME」といいます。）との間で、MHI-MME及び当社の船用ディーゼルエンジン事業の事業統合（以下、「本事業統合」といいます。）に向けた具体的検討を進めることに関する基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）を締結したうえで、2016年12月26日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日（予定）を効力発生日として、MHI-MMEの船用ディーゼルエンジン事業（以下、「対象事業」といいます。）を承継する吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを本事業統合の前提とする旨の覚書（以下、「本覚書」といいます。）を締結し、協議を進めてまいりましたが、本日、当社取締役会において、本吸収分割に係る吸収分割契約（以下、「本分割契約」といいます。）を締結することを決議し、当社及びMHI-MMEの間で本分割契約を締結しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。また、当社は、本吸収分割に伴う商号変更及びその他定款の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

I. 本吸収分割について

1. 本吸収分割の目的

三菱重工、MHI-MME及び当社の3社は、三菱重工が独自技術により開発した船用ディーゼルエンジン（以下、「UEエンジン」といいます。）について、従来からのライセンサー（三菱重工・MHI-MME）/ライセンシー（当社）の関係により、事業面で相互補完を行いつつ、各々が事業の発展に努めてまいりましたが、かかる協業関係を更に深化・発展させることを目的として、具体的にはライセンサー事業（開発・設計・サービス）とライセンシー事業（製造・販売・サービス）を垂直統合することにより、バリューチェーンの上流から下流まで一気通貫の業務プロセスを有する船用ディーゼルエンジン専門メーカーとして、機動的かつ柔軟な事業運営体制を確立させることが、UEエンジン事業の持続的成長発展に不可欠であるとの共通認識のもと、本事業統合に向けた具体的検討を進めること等に関し、本基本合意書及び本覚書を締結いたしました。

本基本合意書及び本覚書締結以後、3社は、UEエンジンの新機種・新技術の開発の維持及びMHI-MMEのライセンスビジネスの今後の更なる伸長を目的とした三菱重工からの技術支援や対象事業に関する特許権の取扱いについても協議してまいりました。その結果、当社は、本事業統合の方法として本吸収分割を実行することで、対象事業と当社が有する低コストものづくりビジネスモデルとの融合が、当社の収益力と機動力を高めることに繋がり、当社の企業価値の向上に資するものとの判断に至りましたことから、本日、本分割契約を締結いたしました。

今後は、開発・設計者についても現状と変わらぬ規模が見込め、ライセンサーとしての機能を保持することができ、開発から設計・製造・販売・サービスまで一貫した体制が整うこととなります。お客様に対してよりよい製品を提供するとともにUEライセンサー各社との更なる強固な関係を築きつつ、「日の丸船用ディーゼルエンジン」が世界に伍していけるものと考えております。

## 2. 本吸収分割の要旨

### (1) 本吸収分割の日程

本基本合意書締結	2016年11月10日
本覚書締結	2016年12月26日
臨時総会基準日公告日	2016年12月27日
臨時株主総会基準日	2017年1月11日
本分割契約承認取締役会 (MHI-MME)	2017年1月31日
本分割契約承認取締役会 (当社)	2017年2月1日 (本日)
本分割契約の締結	2017年2月1日 (本日)
本分割契約承認株主総会 (当社)	2017年2月27日
本分割契約承認株主総会 (MHI-MME)	2017年3月8日
本吸収分割効力発生日	2017年4月1日 (予定)
金銭交付日	2017年4月3日 (予定)

### (2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割承継会社とし、MHI-MMEを吸収分割会社とする吸収分割です。

### (3) 本吸収分割により交付される対価の種類・総額等

当社はMHI-MMEに対し、金14億円を交付いたします。

### (4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### (5) 本吸収分割により増減する資本金

該当事項はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、対象事業に関する資産、負債、知的財産権、システム、契約、従業員及び許認可等、本分割契約において承継すると定めたものを承継いたします。また、当社がMHI-MMEから承継する債務については、免責的債務引き受けの方法によります。

なお、当社は、本吸収分割とは別に、三菱重工より対象事業に関する知的財産権の持分の一部を譲り受ける予定です。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、当社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 本吸収分割に係る割当て内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本吸収分割に係る割当ての公正性・妥当性を確保するため、SMB C日興証券株式会社（以下、「SMB C日興証券」といいます。）を第三者算定機関として選定し、対象事業の価値の算定を依頼しました。当社は、第三者算定機関による算定結果を参考に、デューデリジェンスの結果等を踏まえ、対象事業の状況並びに対象事業の将来の見通し等を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、最終的に「2. 本吸収分割の要旨」の「(3) 本吸収分割により交付される対価の種類・総額等」に記載の内容が妥当であるとの判断に至り本分割契約を締結いたしました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社及びMHI-MMEとの関係

本吸収分割の対価の算定にあたって公正性・妥当性を確保するための手続きの一環として、当社は、算定機関としてSMB C日興証券を第三者算定機関として選定し、対象事業の価値の算定を依頼いたしました。なお、SMB C日興証券は当社、三菱重工及びMHI-MMEの関連当事者には該当せず、当社、三菱重工及びMHI-MMEとの間で重要な利害関係を有しておりません。

②算定の概要

SMB C日興証券は、対象事業の価値の算定にあたり、本吸収分割後の事業活動の状況を評価に反映するためにDCF法を用いて算定を行いました。

対象事業の価値の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	算定結果
DCF法	1,089百万円～1,474百万円

DCF法では、MHI-MMEが作成し、本吸収分割の実施後に当社において見込まれる費用等を勘案した2018年3月期から2021年3月期までの財務予測に基づく将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって対象事業の価値を評価しております。なお、対象事業の算定の前提となる財務予測においては、対前年度比較において大幅な増益が見込まれている事業年度があります。具体的には、対象事業の2017年3月期において、海運市況の低迷の影響等による、アフターサービス用部品売上の減少及びライセンスの生産量減に伴うライセンス収入の減少により、前年対比大幅な減益（減益後の営業利益51百万円、2016年3月期の営業利益は、5. 承継する事業部門の概要 (2) 承継する部門の経営成績 (2016

年 3 月期) をご参照ください。) となる見込みである一方で、2018 年 3 月期においては、海運市況の緩やかな回復傾向を受けて、前年度のメンテナンス費抑制の反動によるアフターサービス用部品の売上回復が見込まれることから、対前年度 (2017 年 3 月期) 比較で大幅な増益 (増益後の営業利益 287 百万円) となることを見込んでおります。また、2019 年 3 月期以降においては、大幅な増減益は見込んでおりません。

当社は S M B C 日興証券による算定結果を参考に、対象事業の将来見通し、シナジー効果等を総合的に検討した結果、対価として金 14 億円が妥当であると判断いたしました。

なお、S M B C 日興証券は、対象事業の価値の算定に際して、当社から個別に提供を受けた情報を原則として採用し、それらの正確性及び完全性の検証を独自に行っておりません。また、対象事業の資産及び負債について、各資産及び各負債の分析並びに評価を含め、独自に評価または鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

上記「(1) 割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、第三者機関である S M B C 日興証券による対象事業の価値の算定結果を取得しております。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社取締役の川島健氏は、MHI-MME の事業部長を兼務しているため、利益相反回避の観点から、本分割契約の締結に係る当社の意思決定には参加しておらず、当社の立場で本吸収分割の協議及び交渉に参加しておりません。

4. 本吸収分割の当事会社の概要

(2016 年 3 月 31 日現在)

	吸収分割承継会社	吸収分割会社
(1) 名称	神戸発動機株式会社 (2017 年 4 月 1 日付で「株式会社 ジャパンエンジンコーポレーション」に商号変更予定)	三菱重工船用機械エンジン株式会社
(2) 所在地	兵庫県明石市二見町南二見 1 番地	長崎県長崎市飽の浦町 1 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清水 道生	取締役社長 相馬 和夫
(4) 事業内容	ディーゼル機関 (船用主機関) の 製造・修理・販売	船用機械及びエンジンの開発・設計・販売・アフターサービス、及び ライセンス業務
(5) 資本金	2,215 百万円	1,000 百万円

(6)	設立年月日	大正9年6月	昭和52年10月			
(7)	発行済株式数	28,000,000株	5,000株			
(8)	決算期	3月末	3月末			
(9)	従業員数	166人(個別)	266人(個別)			
(10)	主要取引先	株式会社カナックス 三菱重工船用機械エンジン 株式会社 今治造船株式会社	三菱重工業株式会社 株式会社名村造船所 今治造船株式会社 現代重工業株式会社 ヤンマー株式会社			
(11)	大株主及び持株 比率	三菱重工船用機械エンジン 株式会社 33.00% 株式会社シーケービー 5.68% 三井物産株式会社 5.39%	三菱重工業株式会社 100%			
(12)	当事会社間関係					
	資本関係	MHI-MMEは当社の普通株式9,240,000株(33.00%)を保有しております。				
	人的関係	MHI-MMEの従業員1名が当社の取締役を兼務しております。				
	取引関係	当社とMHI-MMEは、三菱UEディーゼル機関の製造・販売に関する技術提携契約、製品等の販売・部品の購入や請負工事等の取引があります。				
	関連当事者への 該当状況	当社はMHI-MMEの関連会社に該当します。				
(13)	最近3年間の経営成績及び財政状態					
決算期	神戸発動機株式会社			三菱重工船用機械エンジン 株式会社		
	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期
純資産	6,900	4,813	4,848	6,388	7,376	9,509
総資産	15,075	14,485	11,703	31,778	30,575	28,119
1株当たり純資産(円)	246.79	172.17	173.40	1,277,518	1,475,120	1,901,704
売上高	8,597	11,829	11,129	21,118	53,110	53,030
営業利益又は 営業損失(△)	△1,091	△2,022	24	△296	3,222	4,285
経常利益又は 経常損失(△)	△1,089	△2,002	11	△403	3,342	3,427
当期純利益又は 当期純損失(△)	△1,085	△2,109	77	△362	978	2,139

1株当たり当期純利又は当期純損失金額(円)	△38.82	△75.45	2.77	△72,463	195,625	427,719
1株当たり配当(円)	—	—	1.00	—	—	—

(単位：百万円。特記しているものを除く)

## 5. 承継する事業部門の概要

### (1) 承継する部門の事業内容

タンカー、バラ積み船、自動車・トラック運搬船、コンテナ船及び多目的船向けの舶用エンジン等の開発・設計・販売・アフターサービス、及びライセンス業務事業。

### (2) 承継する部門の経営成績 (2016年3月期)

売上高 9,374百万円

営業利益 350百万円

(注) 上記の売上高及び営業利益には、当社との取引が含まれております。

### (3) 承継する資産、負債の項目及び帳簿価格 (2017年3月末時点 (予測))

資産		負債	
流動資産	4,130百万円	流動負債	1,533百万円
固定資産	74百万円	固定負債	—
資産合計	4,204百万円	負債合計	1,533百万円

## 6. 本吸収分割後の吸収分割承継会社の状況

商号については、2017年4月1日付で「株式会社ジャパンエンジンコーポレーション」に変更する予定です。所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期に変更はありませんが、本吸収分割後の総資産及び純資産の額は確定しておりませんので、確定次第お知らせいたします。

## 7. 会計処理の概要

本吸収分割に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する運用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用し、パーチェス法による会計処理を予定しています。また、本吸収分割に伴いのれん(又は負ののれん発生益)が生じる可能性があります。その金額に関しては、現時点では未定ですので、確定次第お知らせいたします。

## 8. 今後の見通し

本吸収分割が当社業績へ与える影響につきましては、確定次第速やかにお知らせいたします。

## II. 商号変更及びその他定款の一部変更について

### 1. 変更の目的

当社が本吸収分割により対象事業を承継することに伴い、商号及び事業目的の変更に係る定款の一部変更を行うものであります。なお、本議案の決議による定款変更の効力は、本吸収分割の効力が発生することを条件として、本吸収分割の効力発生日（2017年4月1日（予定））に生じる予定です。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります（下線部分は変更箇所を示しております。）。

現行定款	変更案
第1章 総則  (商号) 第1条 当社は、神戸発動機株式会社と称し、英文では、Kobe Diesel Co.,Ltd. と表示する。  (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。  1. 各種原動機並びにその関連附属装置の設計、製造、修理、販売  2. ～7. (条文省略)	第1章 総則  (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社ジャパンエンジンコーポレーション</u> と称し、英文では、 <u>Japan Engine Corporation</u> と表示する。  (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。  1. 各種原動機並びにその関連附属装置の <u>開発、設計、製造、修理、販売およびライセンス業務</u>  2. ～7. (現行どおり)

### 3. 変更の日程

取締役会決議	2017年2月1日
臨時株主総会決議	2017年2月27日（予定）
効力発生日	2017年4月1日（予定）

以上

(参考) 当期業績予想 (2016年11月10日公表分) 及び前期実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (2017年3月期)	9,840百万円	70百万円	60百万円	50百万円
前期実績 (2016年3月期)	11,129百万円	24百万円	11百万円	77百万円

(参考) 2017年2月1日付「船用ディーゼルエンジン事業に関する吸収分割契約締結について」(別添)

2017年2月1日  
三菱重工業株式会社  
三菱重工船用機械エンジン株式会社  
神戸発動機株式会社

## 船用ディーゼルエンジン事業に関する吸収分割契約締結について

三菱重工業株式会社（以下、三菱重工）、三菱重工の完全子会社である三菱重工船用機械エンジン株式会社（以下、MHI-MME）、および神戸発動機株式会社（以下、神発）は、船用ディーゼルエンジン事業の事業統合にむけて基本合意書ならびに覚書を締結し協議を進めて参りましたが、本日、効力発生日を4月1日（予定）として、MHI-MMEの船用ディーゼルエンジン事業を神発が承継する吸収分割契約を両社間にて締結致しました。

### 1. 本吸収分割の目的

両社は以前からライセンサー/ライセンシーの関係として、事業面で相互補完を行いつつ企業価値の向上に努めて参りましたが、これをさらに発展させ、ライセンサー事業（開発・設計・サービス）とライセンシー事業（製造・販売・サービス）を垂直統合することにより、バリューチェーンの上流から下流まで一貫した業務プロセスを持つエンジン専門メーカーとして機動的かつ柔軟な事業運営体制を構築し、事業環境の変化に柔軟に対応しながら、収益力および競争力の向上をはかることがUEエンジン事業の持続的成長発展に不可欠であるという共通認識のもと一般の吸収分割契約締結に至りました。

神発は、三菱重工からの、従来と変わらぬ開発から生産に至るまでの徹底した技術支援を受けつつ、MHI-MMEのライセンサーとしての高付加価値ビジネスモデルと、神発の低コストものづくりビジネスモデル、双方の強みを生かす具体的な統合事業計画を策定して参ります。また、お客様からのご愛顧を礎に、UEライセンシー各社とも一層強固な協業関係を築き、新生神発としての一体感を醸成しつつ、新しい付加価値の創出に力を注ぎ、世界に伍する「日の丸船用ディーゼルエンジン」の伸長発展を目指して参ります。三菱重工およびMHI-MMEは、神発と緊密に連携しながら、神発の船用ディーゼルエンジン事業展開を支援して参ります。

### 2. 本吸収分割の要旨

#### (1) 効力発生日

2017年4月1日（予定）

#### (2) 本吸収分割の方式

神発を吸収分割承継会社とし、MHI-MMEを吸収分割会社とする吸収分割

3. 本吸収分割の当事会社の概要

(2016年3月31日現在)

	吸収分割承継会社	吸収分割会社
(1)名称	神戸発動機株式会社	三菱重工船用機械エンジン株式会社
(2)所在地	兵庫県明石市二見町南二見1番地	長崎県長崎市飽の浦町1番1号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清水 道生	取締役社長 相馬 和夫
(4)事業内容	ディーゼル機関（船用主機関）の製造・修理・販売	船用機械およびエンジンの開発・設計・販売・アフターサービス、およびライセンス業務
(5)資本金	2,215百万円	1,000百万円
(6)設立年月日	1920年（大正9年）6月10日	1977年（昭和52年）10月1日

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

三菱重工業株式会社 広報部 広報グループ  
神戸発動機株式会社 管理部

TEL : 03-6716-2168

TEL : 078-949-0800